



いばらき

農業委員会だより

平成28年9月
(創刊昭和50年11月)

第162号

編集・発行

茨木市農業委員会
茨木市駅前三丁目8番13号
Tel620-1677(事務局)



農業委員会は、4月26日、市役所南館において、福岡市長、篠原市議会議長、岡本農業協同組合代表理事組合長、大塚副市長、西林産業環境部長を来賓に招き、茨木市農業委員会委員総会を開催しました。

農業委員会委員総会を開催 平成28年度農業委員会活動計画を決定

当日は、平成27年度の茨木市農業委員会活動の報告とともに、平成28年度茨木市農業委員会活動計画を議決しました。

平成28年度活動計画は、前年度の活動計画に対する実績の点検・評価をもとに、次のとおり決定しました。

担い手への農地の利用集積・集約化等について

管内の農家数は1239戸あり、国認定農業者は11経営体、大阪版認定農業者は96経営体ですが、農業従事者の高齢化、後継者不足により農業人口が減少する中、認定農業者等の担い手を確保することが難しくなっています。

このような中、新たな農業経営を営もうとする者の参入促進について、2経営体を目指します。

また、これまで利用集積された農地面積は1120aで、管内の耕地面積の1.9%となっています。

遊休農地及び違反転用に 関する措置について

管内の農地面積5万9036a(国の耕地面積統計等に基づき算出)のうち、遊休農地の割合は1.2%(736a)となっています。

農家の高齢化や後継者不足の問題、相続による土地持ち非農家の課題等により、近年、遊休農地は増加しています。

農業委員会では、ふるさと農業再生委員会及び都市農政対策委員会を中心に、農地パトロールを行い、地域毎に遊休農地の発生防止及び違反転用の未然防止に努めるとともに、遊休農地面積の約1割(100a)の解消を目指します。

遊休農地解消に向け 農地パトロールを実施

農業委員会では、地元と協力し、ふるさと農業再生委員会及び都市農政対策委員会を中心に農地パトロールを行い、地域ごとに遊休農地の発生防止、解消に努めています。

本年度も、早い地域では夏頃から農地パトロールを実施し、その他の地域でも秋頃から順次、実施します。農業委員が農地に立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。

例年、パトロールでは、良好に耕作されている農地が多い中、一部の農地で遊休農地と思われる事例や適

正な管理が行われていない事例が確認されることから、耕作者に通知、改善指導を行っています。

農地の適切な管理を

遊休農地は、当該農地の荒廃だけにとどまりません。雑草や害虫等の温床となり、また、粗大ゴミや産業廃棄物等の不法投棄による悪臭や汚水の発生源となる可能性があり、周辺の営農環境や地域住民にも多大な迷惑となります。耕うん、草刈り等

を行い、地域に悪影響を及ぼさないよう耕作者の皆様には、農地の適切な管理をお願いします。

農地法第3条の耕作状況確認

農地を農地として取得する場合又は貸借する場合には、農地法第3条の許可等を受ける必要があります。

農地法第3条は、耕作目的での権利移動について審査、許可するもので、「自ら」、「耕作」しないと見込まれる場合、農地の権利取得については許可されません。

耕作しない目的での農地取得が禁止されているのは、農地を資産保有又は投資の対象とする権利取得を防

事務局短信

次のとおり事務局職員的人事異動がありました。

- 【転入】平成28年4月1日付
主査 松本和也(徳積図書館から)
- 【昇任】平成28年7月12日付
副主幹(旧 主査) 松下伸弘
- 【再任用退職】平成28年3月31日付
主査 小濱邦臣

第42回 農業祭

～都市と農村のふれあいを求めて～

11月19日・20日開催

当日は、農林産物品評会や展示販売、各種アトラクション等を予定しています。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

開催日

11月19日(土)午前9時～午後4時
11月20日(日)午前9時30分～午後3時

会場

市役所前中央公園 南・北グラウンド



農業者年金で老後の生活を 安心サポート!

農業者年金は、60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している方が加入できます。

正式な手続により農地を借りている農業者、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

農業者年金の特徴

- 少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます。
- 80歳までの保証がついた終身年金です。
- 税制面で大きな優遇があります。

詳しいことは、農業委員会へお問い合わせください。

平成28年度 茨木市農林業施策

茨木市では、平成28年度農林業関係（農業委員会経費を含む。）として、3億5027万9千円、次のような事業を実施します。

- ① 農業生産基盤の整備
水路や農道などの生産基盤施設の維持工事、実行組合長会等が実施する施設整備に対する補助を行います。
- ② 生産調整の推進
生産調整手続や経営所得安定対策の事務を実施するとともに、景観作物の栽培に対し、補助を行います。
- ③ 有害獣対策の実施
猟友会に依頼しての捕獲に加え、捕獲檻での対策、防護柵設置に対する補助を行います。
- ④ 農業体験推進
市保有地における市民農園の運用、観光農園のPRを行います。
- ⑤ エコ農産物栽培支援
大阪府と連携したエコ農産物の栽培認定、栽培に対する市独自の補助を行います。
- ⑥ れんげ米栽培の取組拡大
緑肥としてれんげを活用した米栽培に対し、補助を行います。

⑦ 新規就農者確保事業
国の青年就農付金を活用した新規就農者支援を行うとともに、泉原の市保有農地で農業体験ファームを実施します。

⑧ 遊休農地の解消
農業委員会と連携し、実態調査と意向調査及び指導を行います。

また、大阪府の準農家制度、貸出希望農地の農地中間管理機構を活用した利用権設定により、遊休農地の解消を推進します。

⑨ ため池清掃業務に対する補助
都市部に位置するため池に繁茂する水草の処理やごみ処分に対する補助を行います。

⑩ 農地多面的機能支払交付金の導入
農業者等による農道や水路等の維持保全活動と併せて実施する景観形成活動に対する補助を行います。

⑪ 森林整備の推進
森林組合が実施する森林整備に対し、補助を行うとともに、カシノナガキクイ虫対策を実施します。

⑫ 市民参加による里山保全の推進
森林サポーター養成講座の開催、大阪府のアドプトフォレスト制度を活用した企業ボランティアによる森林整備を推進するとともに、森林整備に対する補助を拡充します。

全国農業委員会会長大会に参加 大上会長が要請活動を行う



大上会長が要請活動を行う
応を求める特別要請決議」が上程され、いずれも満場一致で、採択されました。

また、要請決議に基づき、大会終了後、大上会長は、地元選出の原田憲治、足立康史両衆議院議員の国会事務所において、意欲ある担い手の確保や農地利用の最適化の推進、都市農業の振興など、要請の実現に向け、協力依頼をしました。

利用状況アンケートのお礼

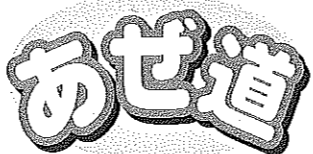
本年1月、農業委員会では、市街化調整区域内農地の所有者（一部を除く。）に「農地の利用状況・管理計画に関するアンケート調査（利用状況調査）」を実施しました。御回答いただきました皆様には、調査に御協力いただき、ありがとうございます。

現在、貸出希望農地の取扱いについて、大阪府、茨木市等と協議に入っておりますが、全国的に担い手が減少する状況でもあり、所有者の皆様には、受け手が見つかるまでは、耕作、草刈り等引き続き農地の利用、適正管理に努めていただきますようお願いいたします。

「農」は地域の主役



農業委員
大西 清一



茨木市の中心部より北へ車で30分の所に、私の住む泉原があります。この泉原地域は、平坦な土地が無くどこへ行っても傾斜がある地形です。農地についても段々の棚田で、地山が急斜面であった所は、奥行の狭いうなぎの寝床と呼ばれるほど細く左右に蛇行した厄介な田ですが、傾斜が緩くなるに従い正方形に近づき、扱いやすい田もあります。

これらの田は、清溪村史によると寛永14年、これは江戸時代で、1637年頃から開墾が始まったと記されています。昭和40年代には農業機械が回るようになり、それまでの300年余りは全て人力作業で賄ってきたことは言うまでもありませんが、この頃から機械に頼る農業へと移行し、労力も少し軽減できるようになりました。そして、昭和50年代に入って圃場整備工事が実施されましたが、全農地が対象ではなかったものが、現場調査において作付面積がマ



イナスとなるような高低差が大きい、すなわち急斜面を開墾した田等は圃場整備を受けることはできなかつたので、現在でも全農地の3割は右の写真のような棚田が現存しています。奥行（田幅）が1m前後しか無く、周囲の管理の手間はどんな形状でも同じですが収穫量は田幅次第となり、作業効率が悪く休耕田になる傾向が高くなります。また、その他にも、①用水路が決

壊してしまい用水が確保できない、②車が田んぼの近くまで行けない、③周囲の木々の管理者が樹木を管理できず枝が茂りすぎて日照が得られない、④鳥獣被害が多発する等、複数のマイナス要因が毎年の荒廃農地現地調査におきましても確認されており、それらが遊休地傾向を高めています。さらに農機具への負担が大きい、米価の下落が進む、高齢化で農作業ができない等、農業に対する魅力が薄らえてきていることは間違いありません。

しかし、このような状況下においても、開墾当時の機械力の無い時代に山を崩して田を築き上げた人々の計り知れないご苦労を考えると、その与えられた農地を自ら壊すことのないよう、先祖伝来の田畑を守り継承していくんだという強い決意で、これからの農地を守っていくかなければなりません。そのためにも、農地を健全な形に整備する必要があると考えています。一方、圃場整備の助成金制度のような仕組みと同時に、作物の流通面でも、小売ルートの確保や、近い将来営業を開始する大型百貨店、新名神サービスエリア内の店舗等の地元との関わりについて、現時点では計り知れない不確定要素ではありますが、地域全体で注視し

